

# 株式会社アース設計事務所 行動計画

ワーク・ライフ・バランス、職場環境整備を目的とした行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 10 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：男女の賃金の差異を80%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 令和 4 年 10 月～ 人事評価制度を見直し、女性不利益な個所があれば改訂
- 令和 4 年 12 月～ 新しい評価基準の試行開始、課題を検証する
- 令和 5 年 4 月～ 新しい評価基準に基づく評価の実施

目標2：全社員の1ヶ月当たりの平均残業時間を10時間以内とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 令和 4 年 10 月～ 全社員の実残業時間を適切に把握し、実残業時間の多い社員に個別に働きかけを行う。